

令和2年第1回（3月）定例会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 議席の指定	5
○日程第2 会議録署名議員の指名	5
○日程第3 会期の決定	5
○日程第4 議案第1号から	
日程第11 議案第8号まで	5
○広域連合長あいさつ	9
○閉会宣告	10

令和2年つがる西北五広域連合議会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第 1号	令和2年 3月23日	令和2年度つがる西北五広域連合一般会計予算	令和2年 3月23日	原案可決
議案第 2号	令和2年 3月23日	令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算	令和2年 3月23日	原案可決
議案第 3号	令和2年 3月23日	つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年 3月23日	原案可決
議案第 4号	令和2年 3月23日	つがる西北五広域連合職員の服務の宣誓に関する条例及びつがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年 3月23日	原案可決
議案第 5号	令和2年 3月23日	つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年 3月23日	原案可決
議案第 6号	令和2年 3月23日	つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年 3月23日	原案可決
議案第 7号	令和2年 3月23日	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	令和2年 3月23日	原案可決
議案第 8号	令和2年 3月23日	つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて	令和2年 3月23日	同意

◎議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 1 号 令和 2 年度つがる西北五広域連合一般会計予算
- 第 5 議案第 2 号 令和 2 年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算
- 第 6 議案第 3 号 つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 4 号 つがる西北五広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例及びつがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5 号 つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 6 号 つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 0 議案第 7 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第 1 1 議案第 8 号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（9名）

1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）

2 番 高 橋 美 奈 議員（五所川原市）

3 番 外 崎 英 継 議員（五所川原市）

4 番 齊 藤 渡 議員（つがる市）

5 番 成 田 克 子 議員（つがる市）

6 番 新 保 勝 敏 議員（鱒ヶ沢町）

7 番 大 高 恒 藏 議員（深浦町）

8 番 澤 田 武 彦 議員（鶴田町）

9 番 野 上 憲 幸 議員（中泊町）

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者（15名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	福 島 弘 芳（つがる市）
副広域連合長	平 田 衛（鱒ヶ沢町）
副広域連合長	吉 田 満（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	濱 舘 豊 光（中泊町）
病院事業管理者	高 杉 滝 夫
会計管理者	北 川 智 章
事務局長・病院運営局長	中 谷 委 弘
総務課長・人事課長	須 藤 淳 也
病院運営課長	成 田 弘 人
かなぎ病院事務長	阿 部 徹 也
鱒ヶ沢病院事務長	工 藤 章 彦
つがる市民診療所事務長	小 倉 浩 久
鶴田診療所事務長	佐 藤 浩 美

◎職務のため出席した事務局職員

総務係長	川 村 恵 幸
総務係主査	宮 本 和 佳
総務係主査	一 戸 淳 也

◎開会宣告

- 伊藤永慈議長 ただ今の出席議員は 8 名、定足数に達しております。
これより、令和 2 年つがる西北五広域連合議会第 1 回定例会を開会いたします。
議事に入ります前に、広域連合議員として、鶴田町議会より 澤田武彦議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

◎開議宣告

- 伊藤永慈議長 これより、本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第 1 号により進めます。

◎日程第 1 議席の指定

- 伊藤永慈議長 議席の指定を行います。新たに選出された議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により議長において指定いたします。
8 番 澤田 武彦 議員 と指定いたします。

◎日程第 2 会議録署名議員の指名

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 7 1 条の規定により、
3 番 外崎 英継 議員
4 番 齋藤 渡 議員を指名いたします。

◎日程第 3 会期の決定

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。
これに、ご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎諸般の報告

- 伊藤永慈議長 次に、諸般の報告をいたします。
監査委員より地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告並びに同法第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査結果の報告がありました。この報告書は、お手元に配布してありますので、ご承諾願います。

◎日程第 4 議案第 1 号から日程第 1 1 議案第 8 号まで

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 4、議案第 1 号から日程第 1 1、議案第 8 号までの 8 件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

- 伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長　－登壇－

令和2年つがる西北五広域連合議会第1回定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ごあいさつを申し上げます。

この度、広域連合議員として、鶴田町議会より選任いただきました、澤田武彦議員におかれましては、西北五地域発展のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第1号は、令和2年度つがる西北五広域連合一般会計予算についてであります。歳入歳出総額をそれぞれ9,607万4,000円とするものであります。

議案第2号は、令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算であります。

令和2年度の収益的収支については、病院事業収益156億5,655万円、病院事業費用159億5,208万9,000円を予定し、資本的収支については、資本的収入4億601万1,000円、資本的支出8億2,852万5,000円を予定するものであります。

議案第3号は、つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員法の改正に伴い会計年度任用職員等の規定を整備し、及び休職中の職員等を職員定数外とするほか所要の字句の改正を行うため提案するものであります。

議案第4号は、つがる西北五広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例及びつがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。会計年度任用職員のサービスの宣誓について定めるため及び五所川原市条例の題名改正に伴い、これを引用する条例について、字句を改めるため提案するものであります。

議案第5号は、つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。鯉ヶ沢病院の病床数を30床削減し、及び病院事業組織について、見直しするため提案するものであります。

議案第6号は、つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。民法の時効制度の改正に伴い、債権の消滅時効期間を改めるほか所要の字句の改正を行うため提案するものであります。

議案第7号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、団体数の減少及び規約の変更が関係地方公共団体との協議事項となっていることから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号は、つがる西北五広域連合 監査委員選任の同意を求めることについてであります。連合規約第16条第2項の規定により、澤田武彦議員を監査委員として選任するため提案するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○伊藤永慈議長　はじめに、議案第1号　令和2年度つがる西北五広域連合一般会計予算について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長　無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第2号 令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算
について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第3号 つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正す
る条例の制定について質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第4号 つがる西北五広域連合職員のサービスの宣誓に関する条
例及びつがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
について質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第5号 つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第6号 つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第7号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、8番 澤田武彦議員の退場を求めます。
(澤田議員 退場)

○伊藤永慈議長 次に、議案第8号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて 質疑を行います。

○伊藤永慈議長 質疑を終結いたします。討論を行います。

○伊藤永慈議長 討論を終結いたします。採決いたします。
本件はこれに同意することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件はこれに同意することに決しました。

ここで、辞令交付のため、暫時休憩といたします。

午後2時14分 休憩

—澤田議員に辞令交付—
(議員着席)

午後2時15分 再開

○伊藤永慈議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
ここで、本日、就任されました澤田武彦監査委員より、就任にあたりご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許可いたします。
澤田 武彦 監査委員。

○澤田武彦監査委員 この度、監査委員に選任いただきました鶴田町の澤田でございます。議会の皆様の同意をいただいたことにつきましては、私にとってまことに身に余る光栄の至りと思っております。監査委員としての職務を自覚し、公正・中立な立場で誠意をもって努力していく所存でありますので、議員並びに市町長各位のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○伊藤永慈議長 以上をもって、今定例会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。
今定例会も、伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも

御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、議会選出の監査委員として就任されます澤田議員におかれましては、これまで培ってこられた知識、経験を十分発揮いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、WHOでは「パンデミック」を宣言しております。

国においても、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に基づき対策を講じておりますが、まだまだ終息の見通しは立っておらず、様々な影響が懸念されております。

当圏域においては、感染された方は確認されておりませんが、いつどこで発生するか分からない状況であり、圏域住民の安全確保に万全を期す所存であります。

結びに、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますよう祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

◎閉会宣告

○伊藤永慈議長 これをもちまして、令和2年つがる西北五広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

午後2時19分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長 伊藤 永慈

つがる西北五広域連合議会議員 外崎 英継

つがる西北五広域連合議会議員 齊藤 渡